

## 平成30年第7回(7月)大玉村教育委員会定例会会議録

### 1 日 時

平成30年7月6日(金曜日) 午前8時30分

### 2 場 所

大玉村農村環境改善センター2階 農事研修室

### 3 出 席 者

教育長 佐藤 吉郎 1番委員(教育長職務代理者) 伊藤 忠和

2番委員 斎藤 雄一郎 3番委員 須藤 綾子 4番委員 高島 由美子

### 4 欠 席 委 員

なし

### 5 説明のために出席した職員

教育部長 菊地 健 教育総務課長 橋本 哲夫

生涯学習課長 溝井 久美子 指導主事 佐久間 仁

### 6 議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名委員及び書記の指名

日程第3 報告事項の承認

報告第1号 教育長の事務処理報告について

報告第2号 教育総務課の報告事項について

報告第3号 生涯学習課の報告事項について

日程第4 議案の審議

議案第17号 大玉村立中学校部活動指導員の任命について

日程第5 今後の行事予定について

日程第6 その他

日程第7 次回委員会の日程について

### 7 議事内容及び経過

教育長 平成30年第7回教育委員会定例会を始めます。議事に入ります。

日程第1 会期の決定について、本日1日限りでよろしいでしょうか。

教育委員 「異議なし」

教育長 会期は、本日1日とします。

日程第2 会議録署名委員及び書記の指名について。会議録署名委員に3番委員さん、4番委員さんをお願いします。書記については、生涯学習課の社会教育係渡辺係長を指名します。

日程第3 報告事項の承認

報告第1号 教育長の事務処理報告について、6月12日から7月6日までの事務処理について主だったものについて報告します。

○6月12日 村政懇談会です。全部で15回出席しました。5月21日から

始まって、規模が小さい大玉村ですが、地域によって非常に違いがあるということを感じました。村長からは、自治体の人口が増えているのが大玉村と西郷村だけだという話がありました。子供の人口も大玉村が35、川内村が17、あとは1人増えている。大玉村が非常に数が増えている要因などについてお話をされました。また、各地区で抱えている課題等について話し合いがされました。特に、道路の草刈りや舗装といった維持管理についての意見がたいへん多かったように感じました。教育に関する問題等々もいくつかありますが、6月議会でも感想等が求められましたので後程の議会の報告の中でお話させていただきたいと思います。私にとっては、初めて行った施設もあり、地域性や、村民の皆さんの考えを感じ取る良い機会となりました。

6月19日 6月定例議会がありました。資料1をご覧ください。教育部生涯学習課は5ページです。地域学校協働活動が始まりましたということ。また、ボランティアの数の報告、活動の内容について報告させていただきました。それから放課後子ども教室も昨年度よりも数が増えたということの報告。おおたま学の現在の進捗状況についての報告です。

戻りますが教育部は4ページです。3年保育が始まりまして、今日この後、大山幼稚園に行って3年保育の様子を見ていただくこととなります。この前、玉井幼稚園を見てきましたが、子どもたちが育っている。特に3歳の子ども、それ以上に4歳の子どもが育っているという話も伺いました。3年保育については重点施策としてしっかりと取り組んで行きたいと思います。村政懇談会でも村長が各区で、教育の充実、子育て支援策の一環として3年保育を取り入れたということが非常に効果があったというか、プラスに作用するのではないかと話されていました。

おおたま学園の全体会、コミュニティ・スクール委員会について、おおたまスポーツフェスタの中身についてこれから詰めていくということ。それから南達陸上大会も非常に良い成績を収めたことを報告させていただきました。そして6ページ、名倉山の登山についても報告させていただきました。

7ページの一般質問です。まずはマチュピチュ村との交流について、7月28日から行きますが、今後交流をどんな形でしていくのかということについて。佐原議員がいろいろと調べていらっしやいまして、提案型の質問がありました。直接交流は難しいと言われていますが、実際にやっているところがありますよとか。そういったことも参考にしながら、何が可能なのか。今回そういったところについても視察をしますので、検討していきたいと思っています。それから10ページ、松本議員からは、マチュピチュの展示に視聴覚室を利用している意味についての質問でしたが、答弁の要旨は資料のとおりです。11ページの鈴木議員については、直接こちらで答える中身はなかったのですが、通学路の安全対策についての内容です。12ページの須藤議員には、村政懇談会の感想を聞かれました。懇談会では、いろんな機会での子ども達の挨拶が非常に良いとか、お褒めの言葉もいただいたものですから、さらに奨励していければなと思っています。以上が議会に関わる内容です。

○6月26日 大山小のオープンスクールとコミュニティ・スクール委員会がありました。これは3年サイクルで行っているもので、幼小の先生はもちろん、中学校の先生も参加しての授業公開、授業研究会、教育事務所の先生方にもお会いいただきまして先生方の指導力を高めていくという事業です。それをもとに、大山小学校・大山幼稚園に特化したコミュニティ・スクール委員会を開催しますが、その前に委員さん方にも何人か授業を見てもらいましたし、分科会にも入ってもらいました。大玉方式と言ったらよいでしょうか。課題等もありますが今年も効果があったなと思って見させていただきました。

○6月27日 第1回の福島・伊達・安達採択地区協議会。これは来年度使用する中学校道徳の教科書採択についての最初の会議です。この後選定委員会があって、調査委員会があって、最終的には7月17日に教科書を決めるといった手順になります。今回は、調査委員会の果たす役割が非常に大きいので、選定基準についてしっかりとしましようということでした。

○6月29日 第2回「おおたまを学ぶ」分科会。子供版の郷土資料について進めています。地域おこし協力隊の佐藤研吾さんにも入ってもらい、いろいろアイデアをいただきまして、紙媒体ではなく、デジタル化したものを作ろう、この方が効果があるのではないかと今進めています。

○6月30日 今年から名称を変えました「おおたま未来塾」の開校式。去年は夏期講習、秋の土曜学習でしたが、今年からは中学3年生を対象に未来塾と名前を変えて、12月までで18回開催します。この日は開校式でしたので、子ども達に激励の挨拶をしました。中学3年生の約半数の39人が参加ということで、昨年より大幅に増えました。指導にあたっていただく学生も13人となっております。

○7月2日 只見町の教育長さんがお出でになりました。只見町では、県立の只見高校を存続させるためにいろんな知恵を出しています。金額にして町が年間600万円。その一つとして山村留学をしているそうです。120人生徒がいるのですが、3分に1にあたる40人ぐらいが山村留学の生徒というお話をいただきまして、ぜひ大玉村からもというお話があったものですから、中学校にはお渡ししました。とても意欲的なリーフレットを用意していただきましたけれども、もし関心があれば後でご覧いただきたいと思います。

同日、教育委員の大玉中学校訪問。たいへんお世話になりました。私の感想ですが、やはり懇談会の時間が短いですね。相互理解というか、持っている課題を出していただいて、それに対して答えていく、それから意見がかみ合わない部分もありましたから、その辺をどうするかといったことをしていかないと、せっかく委員さんたちに学校に行っていたいのににもかかわらずといった思いもあったものですから、委員さんたちの意見も聞きながら、今日の大山幼稚園、大山小学校の訪問、さらには次年度に活かしていければと思います。

○7月3日 村内で山火事がありました。思った以上に大変で、現場になかなか登れない状況だったということです。対策本部を設置しまして、県にもいる

いろ要請したにもかかわらず1日で鎮火しなかったということで、次の日もいろいろ応援を頼みながら、役場も総出で、おにぎりを作ったりいろいろ体制を整えながら臨み、どうにか鎮火したという状況でした。

○7月5日 昨日ですが、部活動等の在り方に関する方針の答申がありました。資料を用意しましたので見ていただきたいと思います。小学校長会長、中学校長会長から、3市村の教育長宛に、国で出した指針、県で出した指針を基にしながら、安達地区の実態を踏まえてこれを具体的にしていきたいと思います。前々から検討していたものをこういう形で頂いたものですから、今度は、教育長名で学校に通知していきたいと思います。現実的な課題で、中学校の懇談会でもありましたように、部活動指導による長時間勤務というのが問題になっていますので、何とかしなくてはいけないということで、かなり現実的な対応です。大玉村だけで実施して済む問題ではないので、少なくとも安達地区でやりましょうということになったものですから、こういう形で実施していきたいと思います。

○7月5日あだたら健康マラソン大会の実行委員会がありました。第30回の記念大会ということで、ゲストランナーをお迎えします。実施に際しての課題等もありました。例えば雨天決行となっていますが、雨天の場合、小学校の子ども達をどうするかというような健康管理上の問題がありました。雨が降った場合、運動会をイメージして、この雨だったら運動会はできないなといった判断だったら、健康マラソンも学校の行事ではなくするという。自主参加といった形に切り替えましょうということで、健康管理上の課題も含めて健康マラソンの意義をさらに充実したものにとということで、概要についての話し合いを行ったところです。

以上が報告第1号 教育長の事務処理報告の主だったものです。

ご質問ご意見等頂きたいと思います。

1 番委員 只見高校の山村留学の人数について、県内とか県外とかはわかりますか。また、留学した場合に、自宅から通うわけにはいかないの、近くに泊まったりするのでしょうか。

教育長 40人くらいが入っているということで、全寮制です。掛かるお金は食費だけで月4万円くらい。また、マレーシアに5人くらい派遣するなどいろんな活動をしているようで、かなり定着してきたということでした。東京あたりから来ている生徒も多いそうです。

1 番委員 只見高校のいいところというか、魅力は何でしょうね。

教育長 そうですね。親元を離れて全寮生活をするということ。スマートフォンを使っている子どもたちの改善に有効だとのお話をいただきました。それから、島根県海士町の高校が壊滅状態になった時に、その町長さんが全国から子どもを集めて、そこで育った子どもたちが非常に有能な人に育ったということが全国的に話題になったことがありましたが、東京から只見高校に来るか海士高校に行くか迷った子がいるという話を只見の教育長さんが話しておりました。

2 番委員 部活動の在り方の方針について。8月1日から実施ということですが、週末

になると大会等あると思いますが、大会に出る時間も含めて総量規制という考え方になるのでしょうか。

教育長

そこは、弾力的に幅を持たせています。ただし、あまり弾力、弾力と言ってしまふとなし崩しになってしまいますので、校長会での話を受けてそこは大事にしながら、大会等については、休養日を設定するなどして運用していきましょうということ。そういった中で課題が出たらどうするか。規制としてしまふよりは、意識をどうするかということが大事なので、校長先生方の意識、先生方の意識をどうするかということが大事になってきます。方針の趣旨では、子ども達の豊かな教育環境づくりをメインにしております。

2 番委員

試合に出られる子と出られない子がいるという競争もあるので、何とか、ちょっとやりたいという子も出てくると思うので、全体的に時間で切ってしまうほうはよいのではないのでしょうか。

教育長

がんじがらめにするのではなくて、一つの指針ですから。それを基本にやってみましょうと。それから、実態があるので、それを加味しながらそこに向かっていってみましょうと。そのようにご理解いただければと思います。

4 番委員

マチュピチュの件です。中学生が行かれると思うのですが、何に重きを置いて選んだのかということと、広島平和記念と同じように報告会があるのかを教えてくださいたいです。

教育長

公式に派遣するのは12名です。その中で中学生は4人です。中学生4人の内訳は3年生が2人、2年生が2人。その他に団長が副村長。随行として政策推進課の係長。村の若い人ということで成人祭の実行委員をやってくださった方。消防から2人。消防はマチュピチュ側からの要望で、前回来日したときに、日本の消防団に非常に驚き感心したことから、村内在住の広域職員から1人、消防団から1人。あと通訳が2人の12人です。選考は本人の意思と、作文を書いてもらって、中学校と政策推進課で公平に選んだということ。報告会も一般的な報告会と中学生は中学校で報告会をやるということで、一過性なものにはしたくないので、これをどういう風につなげていくかということと、あと、中学生が4人行くので、中学校の校長先生も同行されます。

3 番委員

おおたまを学ぶ分科会について。こちら先程子供向けということでしたが、構成メンバーとか、これを今後どのように持っていくのかをお聞きします。

教育長

おおたまを学ぶというのは、おおたま学というのを今やっているのですが、これの子供版です。郷土を学ぶ資料があったらいいなと思っておりました。今回、学習指導要領の改定があり、その目玉が「社会に開かれた教育課程」ということで、もっと地元を学んでいくということが大事になって来るだろうと考えています。小学校では1・2年生に生活科がありまして、3年生以上では総合的な学習の時間というのがあります。中学校もあります。社会科は3年生で教科書だけでは地元の事がよく分からないので、地元をもっと学ぶために副読本を作っていきたい。それも広い意味でのおおたま学に入れましょうということにしました。おおたまを学ぶの中身は、生活科の中でどういうものを使えるか。総合でどういうものを使えるか。学校から今やっている計画を出していた

できましたので、そういったことをただガイド的に案内するのではなくて、学ぶための視点を与えたり、学び方を与えたり、ある資料を提示することによって、そこから好奇心や学びたいという思いを引き出したり、そういった活動をデジタル化した教材の方が効果があるのではないかと進めています。メンバーは中学校の校長がキャップ、大山小学校長と佐藤勇人先生が入っています。また、デジタル化にするとということだったので、学校の先生方にもそれを具体的に詰めていただく考えです。さらに地域おこし協力隊の佐藤さんにも入ってもらって、デジタル化のノウハウや技術的なものも含めてこれから作っていく。今年度から移行措置に入っているのですが、先行して年度内には作って各学校で次年度から使えるようにと現段階では考えております。

3 番委員

先日の中学校訪問に関してよろしいでしょうか。

先生方との懇談会をしたときに考えをまとめられずに発言できなかったのですが、先生方の意見を聞いたときに、多忙化といっても先生によっても差があるなと感じたのですけれども、その中で気になったのは、先生方が自分の時間を作るために言っているのではなくて、子ども達がゆっくり学習に取り組む時間が無いというのがとても気になりました。中には振り返りの時間、発表する場を削られてしまうという意見ですとか、何か目標をもってその目標をもとに一つの事に対して集中して取り組むというのが難しい状況だということが気になったのですが、学校行事、村の行事に参加する時間を減らすとか、そういった考えは今後ありますか。

教育長

せっかくですから委員さんたちの感想。今のようなことも含めてありましたら。

3 番委員

保護者であり素人目線からの意見なのですけれども。皆さんはどうお考えかなと思いました。

1 番委員

確かに今言ったように、みんな考えを持っていて、一番はやはり多忙化ということなのでしょうね。今のような学校の状況で先生になる人がいるのか、忙しい忙しいという現場の先生方の話を聞くと、それでは先生になりたくないという人がかなり出てくるのではないかと思うので、中身の改革をしないといけないのかなど。では中身の改革をどうするんだといってもすぐには出てこないが、ただ、やっていかないと多忙化だ多忙化だといって先生不足になってしまっても今後の教育に関わってくると思うので、今からちゃんとした方向付けをやっていかないと大変かなという気がします。

教育長

私の考えですが、多忙化と一概に言いますが、非常にいろんな要素が入っているんですね。どなただったか、仕事がみんな子どもに対してのものだということ。そこのところは整備しないといけないのですが、大きく言うと国がしないといけないこと。これは私も言いましたけれども、これだけぎゅうぎゅうの中で、もっと授業時数を増やしましょうということを言っているわけですから、それに見合った何かをしていかないとできないということ。かなり深刻に受け止めています。8月の教育委員の研修会にも働き方改革どうのこうのというのが入っていますので、参加された委員さんから質問が出てくると思うので

すが、そういった中身をどうするか。我々も県も国に対して要望を出していますが、それを言っても即解決にはならないので、じゃあ我々には何ができるかさらには、学校では何ができるかと考えていくことだと思います。

先ほど3番委員さんから、先生方から「振り返りの時間も・・・」とのお話がありました、これは多忙化もさることながら、先生方の授業の在り方だと思っています。授業の質を中身をどう変えていくかということだと思うのです。昨日も域内教育長会議でいろいろ話が出てきたのですが、課題をちゃんと子ども達に把握させる、そして子ども達がそれに対して向き合う時間を作って、最後に振り返りをどうするかということ。これは1時間の授業の中でも大事になっていますし、単元という形で学校の授業をやっていますから、単元の振り返りも大事になってきますので、先生方の授業をどのように構成していくかという中で考えていく中身ですし、そのためには研修が必要になってくる。そういった意味でオープンスクールなど意義があると思っています。そうした研修の機会をどう確保するかがある意味で我々の大切な仕事だと思っています。

それから、子供達と向き合う時間がない。これも深刻な問題だととらえています。そこで、例えば、一斉下校の日を設定して、単に子どもを帰すだけではなく、家庭学習の手引きにより家庭学習を充実させていくとともに、先生方の会議の時間とか授業の準備の時間ができるのではないかと。

さらには、部活動指導員、後で出てきますが、そういったことによって指導に要する時間が減り、多忙化解消につながっていく。一度に全て霧が晴れたようにはできないので、できることからやっていきましょうと。そこをご理解いただくということなのかなと思っています。

また、行事の精選とありますが、行事が多すぎるとは思っていません。というか、その必要性が今強く言われています。ただ、国の授業時数の考え方は、教科等の授業時数は細かく示されていますが、行事等の時数は示されていないです。そういった点で考えると、行事が多いということは調べないといけないと思っています。例えば、今年、おおたまオータムフェスタと運動会を一緒にしてスポーツフェスタにしたと。これはある面では非常に大きな改革になると思います。さらには、昨年発足した地域学校協働本部の活動をさらに進めていけば、結果として先生方の多忙化解消にもつながるとしています。

トータル的にとらえていって、トータル的な考え方で大玉村の教育をどうしていくかを考えていく必要があると思っています。このようなことをまたいろんな機会に発信していく必要があるのかなと思っています。県の方でも会議を精選しなさいと言っています。確かに今までの考え方で言うと、去年もやっていたからやるという会議もあるかもしれないし、そこはいつも新しい目で見ながら、本当にこの会議が必要なのかということを考えていかなければいけないし、おおたま学園の在り方についてもその方向にしなければと思ひ、会議の数も精選しています。全体会も年に3回しかやっていません。このような中で先生方は各部会において様々な取り組みをされています。例えば、特別支援の部会では交流活動などをやって非常に良かったという反省もあります。家庭学習

の学習習慣のチームでは、家庭学習の手引きを県の出したものとリンクさせながら作ったり、ああいったものを活用していつて改善していくとか、そういう視点を大事にしていくことが大切だと思っています。また、ノーメディアデーにかかわる資料を作成していただきましたので、今後は家庭とどうリンクしていくかということが大事になっていくのかなと思っています。そういう積み重ねにより子どもたちの確かな育ちを目の当たりにしていくことで、先生方のやりがい、充実感になっていくのではないかとと思っています。

学力の問題も出てきました。これはある意味中核部分の考え方ですが、先生方に対して、全国学力テストの結果を1点2点上げてくださるとは言っていません。子どもたちに目標を持たせそれに向かって頑張らせたり、やる気を育てたりしながらなど根っこ部分を大切に育てていきましょう。それが結果として学力向上につながっていくだろうということで、そのためには体験ということもものすごく意味を持つてくると思います。これからも進めようとする、子ども達が地域に出ていろんな活動をしていくということの中で、子ども達の自己有用感、肯定感、地域貢献意識などを高めていくということが大事になってくると思っています。委員さんたちと一緒に先生方にご理解いただける、地域の方々にご理解いただけるように進めていくことが大事だと思っています。

その他ありますか。

教育委員

「質疑なし」

教育長

それでは報告第1号は承認いただきました。

報告第2号 教育総務課の報告事項についてお願いします。

教育総務課長

まずは5ページ、園児児童生徒の在籍状況です。7月1日現在で、人数はここに記載のとおり先月比で変更はございません。

戻りまして3ページをご覧ください。教育総務課の事務事業報告です。

○6月20日 南達方部小学校交歓陸上競技大会運営委員会。5月23日に行われました陸上競技大会の反省等の運営委員会を開催しております。この中で各学校、教育委員会等から改善点なども上がってきまして、その内容について検討を行ったところです。

○6月21日 コミュニティー・スクール委員会臨時役員会を開催しました。毎年コミュニティー・スクール委員会で教育フォーラムを開催しております。今回10回目ということで、創設の頃お出でいただき、現在、文部科学省視学委員の貝ノ瀬先生をお呼びしての講演等を予定しております。日程等について早めに決定いただくために臨時の役員会を開催して、検討をしていただきました。

○6月26日の大山小学校オープンスクールとコミュニティー・スクール委員会については、先ほど教育長から報告があった通りです。

○6月27日 第三者評価第1回訪問調査を実施いたしました。この日に第三者評価委員さんに委嘱状交付を行いまして、本年度につきましては大山幼稚園と大山小学校の評価をいただくこととなっております。

○6月28日 小中学校教育用コンピューターリース事業の入札を執行いた

しました。結果、富士テレコム株式会社が落札しております。8月いっぱい、主に夏休み期間中を利用してタブレットの端末を導入する。あとはサーバーにつきましても、新方式で運用を図っていきたくております。教育関係のネットワークシステムも更新を予定しておりますので、夏休み期間中に更新作業を終えまして、予定では9月から新しいもので運用を図っていきたくて思います。使用にあたっては、先生等の研修も踏まえながら進めていきたくて考えております。

○6月29日 放課後児童クラブ運営等に係る関係者検討会。教育委員会、福祉部局、現在、児童クラブを運営しております社会福祉協議会、政策推進課等の担当者が集まりまして検討会を開催しております。具体的な方針などはまだまだ決まっていないのですが、今、福祉センターさくらで行っている児童クラブの利用児童数がたいへん増えまして、改善を図りたいということで検討を進めているところです。

○7月2日 教育委員会学校訪問、ありがとうございました。

○7月5日 昨日ですが、プール監視員の講習ということで、幼稚園、小中学校の先生方、プールの監視員19名が参加しまして救急救命法等の講習を実施しました。

私からは以上です。

教育長 それでは、報告第2号につきましてご質問等がありましたらお願いします。

2番委員 6月14日の村民スポーツフェスタの実行委員会。今回の回覧にスポーツフェスタの申込用紙が入っていたのですが、以前の村民運動会の時には体育振興委員の方がメンバーをハンドリングして決めてというようなことがあったと思うのですが、今回は一般公募というか、申込みによるという形になったのでしょうか。

生涯学習課長 今回、区長回覧で村内に出したところですが、組ごとに最低1チームご協力いただければということで募集をしております。学校関係は、学校行事として学校での取りまとめを依頼します。内容については、オリエンテーリングが7部門、その7部門の一般のところを今回募集しております。あとはスポーツ交流ということで、幼稚園児を対象に30メートル競走や宝拾い、グラウンドゴルフのホールインワン。このグラウンドゴルフに一般参加で募集をしております。

1番委員 オリエンテーリングは、小学1年生から中学3年生まで、小学1年生から3年生までは父兄同伴ですか。

生涯学習課長 はい、1年生から3年生までが保護者と一緒のチームという形で、学校の方に取りまとめをお願いします。組み合わせが、小学4年生と中学1年生、小学5年生と中学2年生、小学6年生と中学3年生のチーム。4年生から中学3年生までは、学校の方にチーム編成を依頼します。

教育長 教育委員さんたちに対して、この件の問い合わせはあるのですか。

2番委員 今回、申込用紙の提出先が教育委員会となっていたので、教育委員会の方で参加者のハンドリングをされるんですかという質問があったんです。体育振興委

員は関与しなくていいのですかと言われたので、分からないという回答しかできなかったので。

生涯学習課長 区の体育振興委員に代表の振興委員長さんがいるので、その委員長さんと区長さんに実行委員会には出席いただきました。競技に出たいという方は、各組の体育振興委員さんに申し込みいただいて、区長さんが組の分全部を取りまとめ教育委員会に提出していただくという流れです。

2番委員 組の方に参加の申し込みを出すというイメージなのですか。

生涯学習課長 はい、出たい方は組の体育振興委員の方に出していただいて、区長さんが取りまとめて教育委員会に出していただくことで考えていました。

2番委員 教育委員会に直接出してくださいみたいなことが最後に書いてありましたが。

生涯学習課長 それは在勤者ですね。在勤者はどこの区にも所属が無いので、村内在勤者の方も参加できるということで、参加希望の方があれば教育委員会にということと記載しました。

2番委員 浪江から来られた方たちが回覧を見たときに、直接申し込むんですかねということでした。

生涯学習課長 住所のない方は教育員会に直接お申込みいただいて結構ですので、もし聞かれましたらそのようにお答え願います。

教育長 実行委員会でいろんな質問が出されたのですが、大筋はご理解いただけました。学年の組み合わせなどについても意見がありましたが、これは学校の方で決めると。去年までのオータムフェスタの良さを活かすということがあって、そういう組み合わせをしたということです。

他にありますか。

教育委員 「質疑なし」

教育長 それでは、報告第2号は承認いただきました。

報告第3号 生涯学習課の報告事項についてお願いします。

生涯学習課長 主だったものについて報告させていただきます。

○6月14日 村民スポーツフェスタ実行員会を開いております。現在、区長さんを通じて参加募集をお願いしているところです。7月いっぱいということで募集をしておりますので、皆さん是非参加をお願いしたいと思います。

○6月15日 子ども読書活動推進会議。今回から保護者の方々にも参加いただくようにしました。家庭での子どもの読書活動への関わり方や、教育委員会で進めております「家族読書」おすすめ図書100選の活用状況などについて意見を伺ったところです。学校と家庭が連携して、今後子ども読書活動の推進を図っていければと考えております。

○6月26日 ふくしま駅伝大玉村チーム合同練習会を開始しました。毎週火曜日の19時からということで、今回大玉村チームは中学生主体になります。中学校にも選手の確保についてご協力をお願いしたいと考えているところです。この日の参加は19名で、中学生は14名でした。

○7月4日 おおたま生き粋大学第2回学習会を大山小学校で行いました。受

講生が子ども達と一緒に授業を受けまして、給食を食べながら子ども達との交流を図りました。玉井小学校は7月11日を予定しております。

以上です。

- 教育長 生涯学習課関係につきまして、ご質問などはありますか。
- 1 番委員 ふくしま駅伝の選手ですが、このまえ社会体育係長に、こういう人がいるよという話をしたのですが、誰だったか分かりますか。
- 生涯学習課長 伊藤さんという方で、これから声掛けを予定しております。
- 1 番委員 良く知らなかったが、聞いた話によるとちょっとした大会なんかにも参加しているとの話で、私の家の前も走っているみたいです。
- 教育長 そういう方がいらっしゃったらぜひスカウトしていただいて。女子が課題なので、是非お願いしたいと思います。他にございますか。
- 1 番委員 資料を見ると屋内運動場の利用が増えていきますね。
- 生涯学習課長 去年は一桁とかが多かったのですが、今年に入って子ども達の利用がかなり増えました。子ども達の中でも、開いてるよというのが認識されてきたのかなと思います。あとは今年から始まった村民体育館の開放ですが、こちらがなかなかで、周知はしているのですが、まだ分からない方も多いのかなと思います。
- 4 番委員 屋内運動場の利用ですが、玉井小学校の子ども達でしょうか。大山の放課後子ども教室に来ている子が、自転車で行けないんだよと話しているのがあって、大山の子どもが来るとすると保護者がという形ですか。
- 生涯学習課長 私の方でも大山と玉井でのバランスを見たのですが、大山の子は1～2人です。ほとんどが玉井の子ども達で、たぶん大山のお子さんは親御さんが送ってくるのかなと思います。
- 3 番委員 自転車で行ける範囲が、小学生は学区内と決められています。なので規則上、自転車では大山地区からは出られないんですよ。
- 教育長 地区懇談会でも話題になったのですが、学区の境に住んでいる子もいますが、一番決めやすい範囲が学区内となっているようです。
- 1 番委員 スクールバスも境の子が乗れない。
- 教育長 どこにでも境はあるので、そこを原則にしないと崩しになってしまいますので、ご理解いただきたいと思います。
- その他にございますか。よろしいですか。
- 教育委員 「質疑なし」
- 教育長 それでは、報告第3号について承認をいただきました。
- 日程第4 議案の審議に移ります
- 議案第17号 大玉村立中学校部活動指導員の任命について説明をお願いします。
- 教育総務課長 8ページをご覧ください。大玉村立中学校部活動指導員設置要綱、先月の定例会で議決いただきました要綱です。第3条の規定に基づきまして下記の者を大玉村立中学校部活動指導員に任命するというので、9ページをご覧ください。氏名が矢吹吉信さん、住所が村内の方となっています。現在44歳で、該当する部活はバスケットボール部。任用期間は平成30年7月10日から平成

31年3月31日の予定です。裏の10ページに校長からの推薦を受けまして、今回ご提案するものです。経歴、特記事項は記載のとおりです。学生時代にバスケットボール部に所属しておりまして、現在も社会人チームのメンバーとしてご活躍しています。矢吹さんの任命についてご協議をよろしくお願ひします。

教育長

本日議決いただきましたら、正式に任命という形にしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。11ページの要綱につきましては前回承認された中身でございます。

よろしいでしょうか。

教育委員

「異議なし」

教育長

それでは、議案第17号につきまして議決をいただきました。

日程第5、今後の行事予定についてです。13ページをご覧ください。主だったものについてご説明いたします。

○7月11日 安達地区特別支援学校設置に係る第2回懇談会。これは県の教育委員会特別支援課で主催している会議です。今回を最後にして、あとは候補地を絞り込んで行くということで進めていきます。それから通学経路等について、支援学校に何を期待するかということについて保護者代表、施設代表、教育委員会等々でこの会議を行います。

○7月17日 第2回福島・伊達・安達採択地区協議会。この地域の中学校で使用する教科書を一つに絞ります。その後、大玉村で使う教科書についての臨時教育委員会を開くこととなります。

○7月18日 マチュピチュ友好都市交流ツアー結団式。

○7月24日 村小学校水泳大会。委員さんにもお世話になります。

同じ日の14時から臨時教育委員会。教科書についての審議です。

○7月25日 着任教職員の村内研修会。先ほど話しました「社会に開かれた教育課程」とも関わってきますので、今まで半日だったのを1日に延ばし村内を見ていただいて、その後に1学期間大玉村に勤務していただいての感想、教育のあり方について話し合いを持ちたいと考え計画いたしました。

○8月2日 2回目の村民スポーツフェスタ実行委員会。先に作成したQ&Aで詰めたような中身について再度細かく協議しまして、そこから今度は具体的に動いていくための実行委員会を予定しております。

○8月13日 おおたま学園全体会。総合的な学習の時間というこれからの教育課程で非常に大事な部分に力を入れましょうということで先生方にも教育課程を作っていただきましたし、地元の事についてももっともっと学ぶにはどうしたらよいかということについて、専門の先生にお出でいただき講演をいただく予定をしております。

○8月15日 大玉村成人式・おおたま成人祭を計画しております。ご案内が行くと思うのでよろしくお願ひします。今年度の該当者は105名と聞いております。担当の者が中心となって、いつものように実行委員を集めて準備をしています。

○8月19日 戊辰150年記念行事。お手元に「ふるさとの慶応四年」というリーフレットがあると思います。こちらを各家庭にお配りしまして参加者を募集する形で準備をしています。この地図にある主だった所を150年前に思いをはせながら歩いていただいで当時を偲んでもらうという内容です。どういう戦争だったかということよりも、村の人たちがどうだったかというところに視点を置いてやりましょうと計画をしています。午後は改善センターで県文化振興財団の山田先生と、二本松の文化財保護審議会委員の根本さん、渡辺敬太郎さんによる講演会等を計画していますので、是非時間を作ってお出でいただきたいと思います。

○8月28日 教育委員・教育長研修会は毎年やっているものですが、1日になりました。15ページをご覧ください。先程話題にしました「働き方改革」の部分について文科省の方でどのように考えているか。「教育行政の動向について」名古屋大学の中嶋先生、行政に詳しい専門的な先生のお話をいただきます。以上です。ご質問等ありましたらお願いします。

3番委員 確認ですが、7月23日に行われる広島平和記念式典派遣事業結団式への委員の出席はありますか。

佐久間指導主事 出席をお願いします。

教育総務課長 私から確認をよろしいでしょうか。8月28日の教育委員・教育長研修会ですが、教育委員さんでご都合の悪い方はいらっしゃいますか。出欠報告が27日までとなっておりますので、みなさん出席で報告させていただきたいと思えます。

教育委員 「異議なし」

教育長 ALTのデイビッド・スノー先生、5年間で今年任期満了なんです。7月27日までが勤務日となっています。送別会には教育委員さんたちにも出席いただきたいと思って計画を立てています。日にちはまだ決まっていますが、新しく来る方の歓迎会もありますから、歓送迎会という形でどうだろうかと計画しています。スノー先生は帰国はせずしばらく近隣におられるということなので、一緒にやった方がいいのかなという思いがあります。あとで都合をお聞きして計画したいと思えます。

よろしいでしょうか。

教育委員 「異議なし」

教育長 それでは日程第6その他に入ります。

教育委員 「特になし」

教育長 それでは日程第7、次回の委員会の日程について、臨時会が7月24日14時、定例会が8月23日となりますのでよろしくお願ひいたします。

以上を持ちまして第7回の定例会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。